

令和5年第2回瑞穂市農業委員会総会議事録

1. 召集年月日 令和5年2月20日
2. 開催日時 令和5年2月27日 午後1時30分
3. 開催場所 瑞穂市役所巢南庁舎3階 3-2会議室
4. 出席委員数 13人

5. 出席委員

- | | | |
|-----|----|-------|
| 1番 | 堤 | 透委員 |
| 2番 | 高田 | 里美委員 |
| 3番 | 古川 | 正敏委員 |
| 4番 | 廣瀬 | 普委員 |
| 5番 | 森 | 隆委員 |
| 6番 | 浅野 | 隆士委員 |
| 7番 | 林 | 鉄雄委員 |
| 8番 | 岩田 | 好博委員 |
| 9番 | 北村 | 一也委員 |
| 10番 | 酒井 | 健詞委員 |
| 11番 | 青木 | 千恵子委員 |
| 12番 | 高田 | 住代委員 |
| 13番 | 岩田 | 重雄委員 |

6. 欠席委員 なし

7. 本会議に職務のため出席した事務局職員

- | | | |
|-------|----|----|
| 事務局長 | 桑原 | 秀幸 |
| 事務局次長 | 佐藤 | 之則 |
| 書記 | 玉置 | 公司 |
| 書記 | 杉原 | 昌実 |
| 書記 | 梅田 | 莉奈 |

8. 農業委員会等に関する法律第35条の規定により出席した者の職氏名 (なし)

9. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 専決処分等の報告について

報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書について

日程第3 農地法関連議案について

議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について

議案第5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について

日程第4 農業経営基盤強化促進法関連議案について

議案第6号 農用地利用集積計画の決定について

日程第5 農地利用最適化推進委員の辞任について

議案第7号 瑞穂市農業委員会の農地利用最適化推進委員の辞任への同意及び担当区域について

10. 審議の経過

(午後1時30分)

- 議 長 本日、総会を招集しましたところ、定刻までにご出席をいただき誠にありがとうございます。只今の出席委員は13人です。定足数に達しておりますので、瑞穂市農業委員会第2回総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。お手元に配布してあります資料を基に進めて参ります。
- 議 長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、10番酒井健詞委員、11番青木千恵子委員の2名を指名いたします。
- 議 長 日程第2、専決処分等の報告について
令和5年1月11日から令和5年2月10日までの間に、瑞穂市農業委員会に届出のあった、農業委員会事務局規程第6条の規定による、専決処分事項につきましては、法令及び当委員会の申し合わせ事項について事務局で、確認及び審査し受理済みであります。報告第3号「農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書について」事務局に報告を求めます。
(事務局報告)
- 議 長 ただいま事務局から報告がありました、報告第3号について、質疑等ありませんか。
(質疑、意見無し)
- 議 長 日程第2の専決処分の報告を終わります。
- 議 長 日程第3、農地法関連議案について議題とします。
- 議 長 議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請書の審議について」、議案第5号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について」、事務局に説明を求めます。
(事務局説明)

- 議 長 只今、事務局から説明がありましたが、地区担当委員の方から、ご意見がありましたらお願い致します。
- 議 長 議案第4号番号1、番号2、番号3について森隆委員ご意見ありますか。
- 森 委 員 事務局に伺いましたが、特に問題なしとのことでした。よろしく願いいたします。
- 議 長 議案第4号番号4について北村一也委員ご意見ありますか。
- 北村委員 申請者の関係が兄弟であり、譲渡人が遠方に在住とのことでした。譲受人が経営面積から大規模に農業を営んでいると把握できるので、特に問題ないと思いますので、よろしく願いいたします。
- 議 長 議案第5号番号1について 私の担当区域ですが、特に問題はありません。
- 議 長 只今、地区担当委員さん及び事務局より説明がありましたが、中央のテーブルに準備しました各種申請書を精読して頂くため、10分程度の時間を設けたいと思います。暫時休憩とします。再開は13時55分とします。
(休憩)
- 議 長 只今より再開いたします。
- 議 長 議案第4号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。第4号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 議案第4号番号2について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。

- 林 委 員 申請者の耕作面積が記載されているかと思うのですが、住所が異なる場合でも同一世帯であると認識して問題はないのでしょうか。
- 事 務 局 農地法上であれば、別住所であっても2親等までは同一の農業経営として認められております。学生ですが、休暇中に申請者は農業に携わる予定だとのことです。
- 議 長 他にご意見、ご質問はございませんか。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第4号番号2について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(挙手多数)
- 議 長 賛成多数と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 議案第4号番号3について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第4号番号3について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(挙手多数)
- 議 長 賛成多数と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 議案第4号番号4について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第4号番号4について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)

- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 議案第5号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第5号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 日程第4、農業経営基盤強化促進法関連議案についてを議題とします。議案第6号「農用地利用集積計画の決定について」事務局に説明を求めます。
(農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしている旨、事務局説明)
- 議 長 議案第6号番号1及び番号2について廣瀬普委員が関係者でありますので、退席をお願いします。
- 議 長 議案第6号について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第6号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 廣瀬普委員の入室を認めます。
- 議 長 議 長 日程第5、農地利用最適化推進委員の辞任についてを議題とします。議案第7号「瑞穂市農業委員会の農地利用最適化推進委員の辞任への同意及び担当区域について」事務局に説明を求めます。
(事務局説明)

- 議 長 議案第7号について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
- 北村委員 今回、農業委員と農地利用最適化推進委員の2名が欠けるのは、地域計画策定にあたって人手不足ではないかと思います。増員を考えた方が良くはないでしょうか。
- 事務局 農業委員の補充までの時間が、最終議決によって半年以上要する可能性があります。農業委員や農地利用最適化推進委員だけでなく、地元の代表の農業従事者等が参加して地域計画策定を行う予定です。互いに欠員をカバーしていく方針があります。
- 議 長 他にご意見、ご質問はございませんか。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第7号について、賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 以上で本日の総会の議事はすべて議了致しました。
- 議 長 これにて、瑞穂市農業委員会第2回総会を閉会いたします。